

NEW

令和7年6月1日 労働安全衛生規則が改正！

事業者「職場の熱中症対策」が義務付けられました！

熱中症の補償



商工会の福祉共済で備えましょう！

「けがの補償」（月額2,000円コースから*）*ライトスランを除きます



毎年多くの方が熱中症で救急搬送されています。

屋外作業や高温環境での仕事では、誰にでも起こり得るリスクです。

熱中症の補償 *ライトスランを除きます

「けがの補償」月額2,000円コースの場合

補償内容

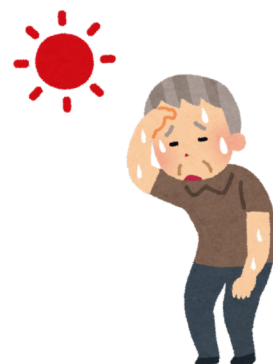
- 死亡共済金：400万円
- 後遺障害共済金：400万円～4万円
- 手術共済金：10・5・2.5万円
- 入院共済金：日額4,000円
- 通院共済金（3日目から）：日額1,500円

※補償内容の詳細は、パンフレット・約款をご確認ください。



こんな方におすすめ！

- ・ 建設・土木業など屋外作業が多い方
- ・ 炎天下での作業・運搬をされる方
- ・ スポーツ指導や外回り業務の方
- ・ 高齢の従業員がいる事業所



あなたも家族もまるごと守る！
頼れる補償の

商工会の福祉共済



～お問い合わせは商工会まで～